

共済制度補完事業

～ご加入いただいている皆様のおかげで安定した運営ができています～

平成29年度（対象期間；平成29年1月1日～平成29年12月31日）の配当金の配当率が決定しましたのでお知らせします。

なお、配当金については、[平成30年2月16日（金）](#)に共済組合登録口座（平成30年2月1日時点で送金データ作成）への送金を予定しています。

また、配当額については、別途送付します「配当金お支払明細」にてご確認ください。

《配当率》

遺族附加年金制度	遺族附加年金プラス制度
約 59.5%	約 53.7%
昨年度の実績（約57.7%）	昨年度の実績（約62.7%）

- ※ 当制度は一年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しする仕組みとなっています。
- ※ 配当率は支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
- ※ 「重病克服支援制度」、「退職後継続保障制度」及び「医療費支援制度」には配当金はありません。
- ※ 保険期間の途中で脱退された場合には配当金はありません。

◎ 事業内容については、共済制度補完事業パンフレットまたは共済制度補完事業オフィシャルサイトをご覧ください。